

許可番号00418003322

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県石巻市明神南9番地4
氏 名 協業組合石巻廃棄物処理センター
代表理事 佐藤 清和
法人にあっては、名称及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

許可の年月日 令和7年10月1日
許可の有効年月日 令和12年9月30日

【協業組合石巻廃棄物処理センター 公表用】WEBダウンロード版

次の利用目的に限るものとし、当組合の許諾を得ない目的外使用は無効
①許可内容を確認する為の閲覧
②当組合と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の
為の複写・保存

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を含む。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	◎	鉱さい	◎
汚泥	◎	がれき類	◎
廃油	◎	家畜ふん尿	×
廃酸	◎	家畜の死体	×
廃アルカリ	◎	ばいじん	○
廃プラスチック類	◎	これらの産業廃棄物を処分するために処理した	×
紙くず	◎	もので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	
木くず	◎	産業石 汚泥	×
繊維くず	◎	業綿 廃プラスチック類	◎
動植物性残さ	◎	含有 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎
動物系固形不要物	×	廃棄物 がれき類	◎
ゴムくず	◎	水銀使用製品産業廃棄物	◎
金属くず	◎	水銀含有ばいじん等	×
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎	自動車等破砕物	◎
備考			

※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：宮城県石巻市明神南9番地4
面 積：872.4平方メートル、うち保管面積：79.1平方メートル

産業廃棄物の種類	保管上限 (立方メートル)	保管の高さ (メートル)
燃え殻	2	1.3
汚泥	6	1.5
廃油	8	1.5
廃酸	0.4	0.5
廃アルカリ	0.4	0.5

廃プラスチック類	16	1.5
紙くず	2	1.3
木くず	2	1.3
繊維くず	2	1.3
動植物性残さ	6	1.5
ゴムくず	2	1.3
金属くず	2	1.3
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	1.3
鉱さい	2	1.3
がれき類	2	1.3
石綿含有産業廃棄物（廃プラ）	4	1.3
石綿含有産業廃棄物（ガラコン）	4	1.3
石綿含有産業廃棄物（がれき類）	8	1.5
水銀使用製品産業廃棄物	0.4	0.5

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
平成 2 年 10 月 1 日許可
平成 7 年 10 月 1 日更新許可
平成 12 年 9 月 29 日変更許可
平成 12 年 10 月 1 日更新許可
平成 17 年 10 月 1 日更新許可
平成 18 年 7 月 11 日変更許可
平成 18 年 12 月 13 日変更届（様式変更及び積替え保管施設の追加に伴い許可証書換え（「石綿含有産業廃棄物を含む。」を追加。））
平成 22 年 10 月 1 日更新許可
平成 27 年 10 月 1 日更新許可
平成 31 年 3 月 26 日変更届（「水銀使用製品産業廃棄物」の記載の追加に伴い許可証書換え）
令和 2 年 10 月 1 日更新許可
令和 7 年 10 月 1 日更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。